

参加費
無料

現役弁護士による弁護士活用経営術（第7弾）



貴社の働き方改革対策は万全ですか？

「弁護士がアドバイスする労務対策」セミナー

「働き方改革」とは、働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指す取り組みです。しかし、会社側からみると、罰則を伴う長時間労働規制、非正規社員等について正社員と不合理な待遇が禁止されるなど、旧来の「働かせ方」に大きな変更が求められる内容となっています。

本セミナーでは、会社の実情に応じた「働き方改革」を検討し、そこから予測されるトラブルや問題の対策・予防策を弁護士の立場から具体的にアドバイスいたします。

「働き方改革」に関心をお持ちの経営者ならびに労務担当の方、弁護士の活用についてご興味のある方など、この機会にぜひご参加ください。

内 容

- ①会社側からみた「働き方改革」とは？
- ②長時間労働と残業問題への対策について
- ③正規社員と非正規社員の区分のあり方について
など

講 師



やまもと よういち

山本 陽一 氏

岡山弁護士会 弁護士
(山本陽一法律事務所)

●略歴

倉敷南高等学校 卒業

早稲田大学 法学部 卒業

明治大学 法科大学院 卒業

平成19年 弁護士登録（岡山県弁護士会）

平成22年 地元倉敷に山本陽一法律事務所
開設

日 時

平成30年11月14日(水)
14:00 ～ 16:00

会 場

倉敷商工会館 1階 第1・2会議室

定 員

40名（定員に達し次第締め切ります）

主 催

倉敷商工会議所・岡山弁護士会

お申し込み
・
お問い合わせ先

倉敷商工会議所 中小企業相談所（担当：船橋・荒木）

TEL (086)424-2111(代表)

FAX (086)426-6911



倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。

現役弁護士による弁護士活用経営術（第7弾）

「弁護士がアドバイスする労務対策」セミナー 参加申込書

倉敷商工会議所 中小企業相談所 御中

FAX (086)426-6911

平成30年 月 日

事業所名		参加者氏名	①
所在地			②
電話番号			③

※個人情報を当セミナーの連絡以外に利用したり、第三者に提供することは一切ありません。

※ご記入頂いた情報は商工会議所で責任を持って管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。